

令和4年第2回広陵町議会定例会会議録（4日目）

令和4年6月15日

○4番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴者の皆さん、お忙しい中、たくさんお越しいただきまして、ありがとうございます。4番、山田美津代。今回は、町長に1問、教育長に3問の質問をさせていただきます。少しでも町民の皆様方の要望が前進するように頑張って質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、G I G Aスクール構想の端末修理費用は大和高田市のように自治体負担すべき。

内容1、5月13日付で保護者に配布された教育委員会からの文章をお読みになられた保護者から、望んでもいないものを貸与されて、不都合があれば保護者が払えでは納得できないと言われてしています。2年ほど前からこの事業を進められていますが、その頃からこういう御心配される保護者の声お聞きしています。調べますと、国はこの対応は自治体に任せていますね。大和高田市では、悪意で壊した以外は市が負担となっています。落としたりした故障の補償は何万円かかるか分かりませんし、修理見積だけで6,600円かかります。生活がかつかつで、子育てされておられる世帯も多い中、町が責任を持つことはできないのか。

2、Chromebookに不具合があり、落としたりすると発火のおそれがあるとのことだが交換は。

質問事項2、町内の小中学校に水道直結型ウォーターサーバー設置を。

暑い夏に向かって熱中症が心配されます。児童生徒は重いランドセルを背負い、水筒を持って暑い中登下校しています。水筒1本では足りなく2本持っている生徒もおられます。学校でウォーターサーバー設置されていれば、空の水筒1本で済みます。以前のこの質問にお答えは、水道水や冷水機があるとのことでした。京都府亀岡市では、予算をつけて全校に複数設置されています。水道直結型で保護者も衛生的でいつでも冷たい水が飲めるし安心と好評です。保護者にも生徒にも有効なこのウォーターサーバー設置をお願いいたします。

質問事項3、学校給食衛生基準について。

1、学校給食日常点検表には、①加熱調理には75度1分以上十分に加熱し、温度と時間を記録とありますが、どのように加熱してどのように計測されていますか。

②また、どなたがこの点検表チェックされているのでしょうか。

③調理済み食品を50グラム程度とあるが、食品衛生法には何と書いてあるのか。程度で良いのか。

④本人、家族に感染症またはその疑いがあるものはいないとあるが、家族、何十人もいる中で何もないことは少ないのでは。家族に出た場合はどうしているのか。

2番、食品衛生監視員の聞き取り調査や監視の立入り調査などは、奈良県食品衛生監視指導計画に基づいてされていると思いますが、年に何回で、最近はいつされましたか。

質問事項4、ジェンダー平等を進めるために。

日本は、各国の男女平等達成率では156か国中120位と先進国として異常な低位を続けています。女性差別撤廃条約の採択から42年、1985年に批准しながら、具体化、実施はされていません。国はやっと女性活躍推進法の制度改正を実施し、常用雇用労働者300人以上の事業主に対して、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を開示することを義務化しました。広陵町内の企業では幾つの企業が該当しますか。また300人以下の町内企業にもこの男女平等意識や賃金の格差などの調査は必要です。Koryo work Style（広陵町働く女性ロールモデル集）の冊子を地域振興部共同のまちづくり推進課が発行されましたが、これからも発行されていくのでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉村裕之君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 傍聴席の皆さん、おはようございます。御苦労さんでございます。

山田美津代議員さんからは4つの御質問をいただきました。私は、4番目のジェンダー平等を進めるためにを答弁を申し上げます。

議員御認識のとおり、国におきましては、5月20日に首相官邸で開かれました新しい資本主義実現会議で、男女間の賃金格差の開示を企業に義務付ける方針が表明されました。また、6月3日に、全ての女性が輝く社会づくり本部などの合同会議が開催され、女性活躍・男女共同参画の重点方針2022が決定されました。この方針では、女性の経済的自立の実現を前面に掲げ、企業に男女間の賃金格差の開示を義務付け格差解消を図ることが打ち出されました。今後は、女性活躍推進法に関する省令が改正され、7月に施行されるものでございます。

改正につきましては、賃金格差の是正を企業に促して人材の多様性を高め、人への投資を強化する狙いがあり、上場か非上場かを問わず、従業員301人以上を常時雇用する事業主に開示を義務付けるものでございます。また、101人以上300人以下の事業者につきましても、施行後の状況を踏まえ、検討を行うとされております。

本町における常用雇用労働者301人以上の企業につきましては、商工会の会員では3社あり、会員以外では数社あると思われます。今年度におきましては、中小企業・小規模企業振興計画に基づく、悉皆調査を予定しており、この調査におきまして町内企業の従業員数を把握し、商工会とともに事業者に対し開示義務を周知してまいります。さらに300人以下の企業に対しましても、国の動向を踏まえて周知してまいります。

最後に、議会にもお配りいたしました、広陵町働く女性ロールモデル集につきましては、令和3年度の女性活躍推進事業の一つとして作成いたしました。女性活躍推進事業は国の補助金を受けた事業で、これまでには、町内事業所に対しワーク・ライフ・バランスや一般事業主行動計画策定の支援を行うアドバイザー派遣や働くママセミナー、ハローワーク職員を講師に招き、就職への準備や心構えなど学ぶセミナーなどを行っており、働く女性の能力を高めつつ、継続して就労できる社会づくりを目指して事業を行っているものでございます。

事業の内容につきましては、毎年計画を立てて実施しておりますため、今年度につきましては、家庭内での固定的性別役割分担の意識が強い現状を踏まえまして、協働のまちづくり推進課で夫婦を対象としたワークショップの開催や、産業総合支援課と連携し、町内企業に女性の雇用に関するアンケート調査を実施する予定でございます。

なお、ロールモデル集の発行につきましては、効果的と考える時期に計画を立てて実施してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 傍聴席の皆様こんにちは。議場に足をお運びいただきありがとうございます。

それでは、山田議員さんの三つの質問にお答えをさせていただきます。

まず一つ目の端末修理費用は自治体負担にすべきではについてでございます。

議員御指摘のとおり、広陵町では、学習用端末は貸与備品という考えから、落下等による端末の破損に要する修理費用につきましては保護者に負担を求めています。端末の利用につきましては、国がその方針を定め、全国で利用されているもので、教科書等の学用品と同等品と認識しておりますが、子供たちを取り巻く学習環境の急激な変化に子供や保護者の方々におかれましても戸惑いを感じておられることと存じます。しかしながら、借りたものを大事に扱うことは、子供たちの教育に必要であると考えております。ただし、全ての負担を一律に求めるわけではなく、通常使用による故障につきましては公費負担とし、落下等による破損でありましても経年劣化を考慮し、令和4年度は75%、令和5年度は50%、令和6年度は25%の負担としております。負担割合を設けた場合でも、数万円の費用負担が発生し、保護者の負担もございますが、御理解を得ながら、借りたものは大切に扱うという考えのもと、児童生徒の学習用端末の活用を推進してまいりたいと考えております。

また、議員御指摘のとおり、NEC製の一部の端末について、かつて必要のないねじが製造過程で混入したことにより、発火・発熱現象等の不具合が発生するおそれがあることへの対応につきましては、広陵町に納入済みの端末全台がその対象で、6月1日及び6月

13日に各校で端末を回収し、点検後、返却いたしました。幸い本町では、事故につながるような事案はございませんが、子供たちが使用するものでございますので、安心・安全に使えるよう対応してまいります。

次に、二つ目の町内の小中学校に水道直結型ウォーターサーバー設置をについてでございます。

5月、6月には、日により気温の差があり、暑熱順化が進まないことから、急に暑くなった日には熱中症のリスクもあり暑い日はもちろんのこと、現時点においても、水分補給のために必要な水分量を御家庭で考え、子供たち一人一人の必要量に応じて水筒の持参をお願いしております。持参した水筒だけでは足りない場合には、学校の水道水や設置しております冷水機の水を飲用できる状況でございます。

ウォーターサーバー設置につきましては、亀岡市で導入実績があることを認識しておりますが、マイボトル推進の観点からの導入例であることや、設置費用や維持管理などの費用面の課題、感染症対策として衛生面、安全面への課題もございまして、以前お答えした回答と同じにはなりません、現段階では設置は検討しておりません。

また、水道直結型のウォーターサーバーを設置した場合であっても、冷水機と同じく、冷えたタンクの水がなくなれば常温になりますため、常に冷たい水が出るというわけではないことを申し添えさせていただきます。気温が上昇してまいります夏期の熱中症対策につきましては、新型コロナウイルス感染症対策も並行して行いながら必要な対策を進めてまいりたいと考えております。

最後に三つ目の学校給食衛生基準についてでございます。

学校給食日常点検票についての御質問でございますが、まず一つ目の学校給食日常点検票にある加熱調理はどのように加熱してどのように計測しているかとの御質問にお答えいたします。

学校給食日常点検票におきましては、調理場で調理し加熱処理した食材を給食に提供することとなっております。加熱調理は75度を1分以上とされており、加熱の方法につきましては、調理によってポイル、揚げる、焼く（中学校給食のみ）の方法がございしますが、それぞれの調理に対して中心温度を3か所または3個体を測り、その全てにおいて75度以上であることを確認し記載しております。

二つ目の誰がこの点検票をチェックしているのかとの御質問にお答えいたします。

点検票においては、栄養教諭等の衛生管理責任者が毎日点検し、町または給食センターで記録を保存しております。

三つ目の調理済み食品を50グラム程度は食品衛生法には何と記載しているのか、程度で良いのかとの御質問にお答えいたします。

調理済みの食品を50グラム程度とあることにつきましては、食品衛生法では、検査用保存食は弁当屋、仕出し屋、給食施設においては72時間以上の冷蔵保存が定められておりますが、保存量についての規定はございません。

議員の御指摘にございます保存量の定めにつきましては、厚生労働省が示している大量調理施設衛生管理マニュアルに記載されております。当該マニュアルの規定に沿って、万が一食中毒等の事故が発生した場合におきましては、原因究明を目的とした精密な検査を行うために保存しております。そのため、原材料及び調理済み食品を食品ごと50グラム程度ずつ清潔な容器に入れて密封し、マイナス20度以下で2週間以上保存することとなっております。

4つ目の本人、家族に感染症またはその疑いがあるものが出た場合はどうしているのかとの御質問にお答えいたします。

本人または家族に感染症への感染またはその疑いがあるものが家族にいる場合は、あくまでも当日の本人の健康状態で判断し、体調が悪い場合は、出勤を自粛させ、医療機関への受診・治療を指示いたします。嘔吐、下痢等の症状がある場合は、保健所へ届け出るとともに施設内の清掃・消毒を徹底させております。家族に感染症への感染またはその疑いがあるものがある場合におきましても、その職員の出勤を自粛させ、保健所等の助言を受け、その後、家族の快復を待って、検査の結果、陰性の場合、職場に復帰させております。

最後に、食品衛生監視員の調査に関する御質問につきましては、奈良県が定める奈良県食品衛生監視指導計画の中で立入り検査実施計画が定められており、食品等関係施設に対する監視指導の回数を定め、計画的に立入り検査が実施されております。具体的には、飲食店や調理施設によって立入り検査の基準が設けられており、本町の給食施設の規模では年1回、約3,000の対象施設の中から抽出で立入り検査が実施されます。本町における立入り検査は、令和元年6月11日に給食センター、令和3年8月23日に広陵東小学校と広陵西小学校について検査が行われております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉村裕之君） それでは、2回目の質問に入っていただきます。

山田議員！

○4番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。タブレットのことなんですけど、私が保護者から頂いた西小の保護者の皆様へという文章は、5月13日の日付で配布されておりました。昨日この資料を端末ね。このモアノートに資料として入れていただくのに教育委員会から頂いたのには4月というふうになっております。これなぜ4月に全校配布されなかったのかなというふう思うんですけど、同じ書類なのに日付の乖離があるのはなぜですか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼いたします。

ただいまの4月付の文章をなぜ5月に配布したかということですが、教育委員会としましては、このタブレットにあります4月明けた日の様子を4月25日付で各学校に保護者宛に配付するひな形としてメールで送信しております。5月13日に西小学校で配付されたということに関しましては、それぞれの学校事情に合わせて配付されたというふうに理解はしております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 1年生タブレット貸与されたのはいつなんですか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

私、1年生、いつタブレット配付されたかというのはちょっと把握をしておりません。申し訳ございません。早い段階では配付したというふうに聞いてはおります。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 4月の始めに入学されて、すぐに貸与されたと思うんですけども、それで5月13日のこの文書では遅いんじゃないかなというふうに思ったので、お聞きしたんです。この文書を配付されてから保護者の反応はいかがですか。また、この貸与が始まってから何件ぐらい故障が起きているのか、また、もしそういう故障が起きた場合の費用は幾らぐらいかかったのか掴んでおられますか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

申し訳ございませんが、現在のところ掴んではおりません。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 修理費用発生していなかったということですか、それとも掴んでいないということですか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

掴んではおるんですが、私、今のところ把握できておりませんので、後ほど資料としてお渡しできたらと思います。

○議長（吉村裕之君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 申し訳ございません。今現在、私も資料がちょっとないんですけども、きっちりそこは全てこれまでの貸与してからの分で修理、それから公費で修理した分、それから、それぞれのいわゆる弁償していただいた分、その辺は全部こちらとしては把握しておりますので、後でまたちょっとそこは資料を見て報告をさせていただきたいと思います。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） この通告書を出してから、そういう質問当然あると思うんですよ。それをなぜ用意されておられなかったのかというふうに思います。やっぱり小学1年生などは、落とさないか、またいじくり回さないかと、興味津々なんですよ、このタブレット貸与されたら。だからすごく保護者の方は心配なんです。けども、四六時中見張っているわけにいかず、常に不安ですという声届いていないですか。

ちょっと時間がないので、次の質問も併せて言いますが、この端末を使用した授業は、今どのように進んでいて、子供たちは毎日学校に持ち運びしているのでしょうか。昨日、支援員さんは、昨年、教師に使い方を教えていたが、今年度は子供たちに教えているというような答弁ありました。それでどのような授業を進んでいるのか、また毎日学校で子供たちには持ち運んでいるのかを教えてください。

○議長（吉村裕之君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 今現在は、特に低学年のほうは、まだ比較的使用率が低いです。高学年におきましては、ほぼ毎日、私が言うているのは、最低2時間は使ってほしいということを書いていまして、この前も学校訪問も行かせてもらって、授業の風景を見せていただきましたけれども、ほぼ高学年においては、どこのクラスも使っています。特に、昨日も話をしましたけれども、いわゆる端末中のロイロノートとか、それからeライブラリとか、そういうアプリを使って、先生方は上手くそれを使っています。ただやっぱり、小学校の低学年1年生、2年生になりますと、なかなかまだ十分には使えない状況がありますので、その辺では、持ちかえりも若干そこはもうそのままにしておいて、普段は毎日持ちかえりはしてもらっているんですけども、ただ、今まだ1年生の初めの段階では、ほ

ば使っていない状況です。私、この前も学校訪問でそういうことをちょっと各学校の校長に話をさせてもらいましたが、やはり低学年はあまりだから使っていません。ただ、私はもう3年生以上になると、やはり、できるだけ使ってほしいということを伝えておりますので、昨年も使用率自体については調査をさせていただきました。大体4割ぐらいはもう昨年の段階では使っておりますので、それをさらに進めていきたいなというふうに思っております。

不安の声は、教育委員会のほうには届いておりません。もし、そういった不安の声が学校のほうへ届けられたら、当然ながら教育委員会のほうにも届くと思っておりますので、そういうことはなかったと思います。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 保護者諦めておられるのかもしれませんが。Chromebook故障した場合、修理期間、学校にあるほかの端末を貸与されるのでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 修理期間に関しましては、学校であるとか教育委員会で持っているものを貸出すということになります。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） また、Chromebook発火のおそれがあるねじが入っていたという、そういうメーカー側の不都合が起きたときは、交換されるように申入れできませんか。不安なまま使用することは避けなければいけないのではないかと思います。それからまた、なぜ広陵町だけ保護者負担にしたのかというのは、ここは何としても御答弁いただきたいです。河合町も王寺町も、故意でなければ町負担となっています。何でも近隣と合わせてやっておられるのに、何でこのことだけ近隣と合わせておられないのかなって、すごく不思議なんです。大阪市内でも市負担です。町負担に変えることを検討すべきではないですか。教育長が言われた貸与して大事に使うという、そういうことがほかの市町村でも一緒だと思うんですよ。それでも町の負担にされているということなのに、なぜ広陵町だけ保護者負担なんですか。検討していただけますか。

○議長（吉村裕之君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） この修理ということは、当然ながら、そこはもう想定してあることがあります。ただやはり、あまりそこは、やはり子供たちのいろんな状況の中で、使っている状況の中で、もう完全にそういった故意でという場合は、やはりそこはもう保護者に負担を求めていましたので、そういうことを、例えば、あるところでは、中学生がタブレットをお風呂に持って入って水没させたということがあります。そういう場合は、もうこれはどうしても公費は難しいだろうというようなことありましたので、そういう面です。基本的には、普通の修理の中で、途中で結局電源が入らなくなった、また液晶が映らなくなった、そういう場合は、これは公費で弁償をしておりますので、本当に公費でどうしてもという場合だけをこれは弁償していただいているということです。そこは御理解いただきたいと思います。

そういう意味では、弁償何でもいうことではなくて、広陵町としては、その辺も想定しながら、一部そこはもう保護者の負担でお願いしますということで、それはもう導入前からいろいろなことでちょっと検討していた状況がございますので、そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ、近隣また他市町村のこともよく調べて、もう一度これ検討していただきたいと思います。町内の児童生徒や保護者を信用していないんじゃないかなというふうに今の答弁聞いて思いました。

次、行きます。もう時間がないので。

ウォーターサーバーの設置ですけど、資料に、さいたま市の資料を置いてありますけれども、今、各中学校に冷水機があるというふうに、各学校に電話でお聞きしました。1台幾らですか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 広陵中学校に3台設置をさせていただいたときに90万円かかっております。工事費を含めて30万円ということになります。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 亀岡市や箕面市、教育委員会に問い合わせましたか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） このウオーターサーバー設置に関して問い合わせさせていただきました。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 費用は幾らと言っていましたか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 箕面市には聞いておりません。亀岡市のみ問い合わせさせていただきました。亀岡市は、もうホームページと予算額で御覧いただいていると思うんですけども、年間800万円の予算、1台にしましては、幾らかというのは問い合わせはしておりません。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 冷水機が1台30万円で予算800万円って比べられませんやんか。だから私の調べた限りでは、1台8万円なんです。ですから、メンテが5年間で9万円ということ。1年では2万円弱ということをお聞きいたしました。やはり30万円もかかる冷水機も設置されているからね、中学校は。でも小学校にはないんですよ。ぜひ小学校にこのウオーターサーバーを、安いんですから、つけていただきたい、そういうふうに思います。冷水機もこのウオーターサーバーも、何か水道直結型でも冷えないときもあるみたいな、マイナス的なことを答弁されておられますけれども、冷水機も一緒やったら、何で冷水機つけたんですかって言いたくなります、やはりペットボトルやプラスチックを減らすSDGsの目的もあるということですからね、この資料を見ていただいたら分かりますように。やはりSDGsを進めると、子供たちにもアピールできるのではないのでしょうか。小学校に設置をすぐ検討いただきたいと思います。いかがですか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

先ほども答弁ありましたように、水道水も含めて安全というふうに考えておりますので、設置にしましては、今のところは考えておりません。亀岡市のほうでは、各学校1台から3台設置されたというように聞いております。先ほど教えていただきました1台8万円ということですが、また山田議員おっしゃっておられましたように、空のマイボトルを持って学校に登校した場合、かなりの台数が必要に、学校のほうになってくるというふうに考

えられます。それを考えまして、ウォーターサーバーのタンク等も考えますと、ちょっとかなりの台数を設置しなければならないということになりますので、そのところも含めて、ちょっと今のところ現状では考えにくいかなというふうに考えております。

子供たちは、自分の水筒を持って学校に行っておりますので、決して、小学校でペットボトルのお茶を買っているわけではないですので、自分の水筒を持って、その水筒のお茶を飲み、足りなかった場合は水道水をとということになりますので、そちらのほうは、SDGsの観点とはちょっとまた離れるのかなと思うんですが、ただ、もちろんおっしゃるように、SDGsに関しましての教育というのは、大変重要なことになりますので、その飲み水以外でも、節水のことであつたりとか、また家庭に帰ってから、その水筒を使っているところへ行ったりとか、またペットボトル等の消費をできるだけ減らして、プラスチックごみを減らしていくであるとかってというようなことは、学校としても教育は必要だと考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ、ペットボトルを減らすという意味で、こういうことをしたということを言えるようにしていただきたいと思います。やはり小学校では冷水機ないんですから、水筒飲み干しちゃったら、ぬるい水道水飲むしかないんですよ。やっぱりその状態を一日も早く解消してあげたいと思うんです。熱中症もう既にあちこち出ていますよね。やはりこのことはもうちょっとやっぱり、これ2回目、前も1回して、これで2回目なんですけど、前進するように、また今後とも質問していきたいと思います。

では、3番目に移ります。給食の衛生基準です。

監視員の調査が入ったということを御答弁でございますけれども、そしたら、ほかの小学校はどうだったんですか。東と西と書いていましたね。なぜ抽出なんですか。全ての学校に入るということは無理なんですか。何か3,000の対象施設の中から抽出で立入り検査が行われるという御答弁ですね。でも漏れたところにもしかしたら何か不都合があつてはいけませんよね。だから本町における立入り検査は、令和元年給食センター、令和3年8月に東小学校と西小学校について検査が行われたと。ほかの学校は。今年はどうなんですか、分かりますか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼いたします。

この3,000とありましたのは、給食施設だけではなく、一般の飲食業者も含めての3,000ということになりまして、その全てを回るというのは、県としても、保健所として難しいということで、抽出ということになっておるといふふうに理解しております。

令和3年は、給食施設5か所、令和2年は給食施設7か所の立入り検査が行われたというふうに把握しております。ただ、監視下には置かれておりますので、立入り検査を行われていなくても、いろいろな資料を提出することで衛生管理がきちっとできているかということは、保健所のほうは管理しておるということになります。

特に今回示させていただきました令和元年に給食センター、令和3年に広陵東小学校と西小学校に立入り検査が入ったわけですがけれども、給食施設等の場合は、新しくできた給食施設、また委託業者が入れ替わった等のときに立入り検査が入るようですので、ですので、広陵町の場合は、給食センターが設置されました令和元年、それから委託業者が広陵東小学校と西小学校変わりましたので、そのときの令和3年に立入り検査が入ったということになりますので、全てが全て立入り検査が入るというわけではないというふうに理解しております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 管理基準に年に1回とか書いてあるんじゃないですか。それから、年に1回も3,000件もあるから入れないって言うんだったら、監視員や保健所職員を増やすべきじゃないんですか。村井部長は県におられて、給食も担当されておられた。そのときに、そういう状態分かっているんだったら、増やすというふうにすべきだったんじゃないですか。そういう御認識はないんでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

私、県において、県立学校等、もちろん小学校の給食施設に関し、学校給食施設に関しましての担当はしておりましたが、先ほども申しましたように、保健所業務を担っておる課にはおりませんので、その全てが全て担当できるというふうには指示できる立場でもございませんし、それを行うべきであるというふうなことを進言することも、その段階では考えておりませんので、ですので、学校給食施設等の管理というか、衛生管理に関しましての課にはおりましたが、そこまで指示できるというような立場ではなかったということになります。

あと、人員増やすべきであるとか、それをたくさん回るべきであるというのは、広陵町が行っていくことではなく、県として考えていくことになると思います。

以上です。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 県にパイプがあると思いますので、ぜひ励行していただくようお願いいたします。

私、この通告書を作ったとき5月30日が締切りだったんですけど、そのときには5月26日の西小学校の揚げパンのことが起きているの知らなかったから、この衛生管理基準ということを知らないにもかかわらず、タイミングよく通告書に挙げていたんですね。そして6月2日ぐらいに、保護者からお聞きしまして、すぐ教育委員会のほうにお尋ねしました。約70人の児童がこの揚げ過ぎた揚げパンが原因だと思われる給食を食べて、嘔吐したり、それからおなか痛くて泣いた児童が約70人もおられたということ聞いて、これは食中毒じゃないのかなと思うんですが、保健所は電話だけで、細菌性の食中毒ではないと、検査にも来られていなかったと。検査も調べていないということですけど、これからもこれでいいんでしょうか。揚げパンを食べ過ぎた、揚げ過ぎたということで起きた食中毒じゃないんですか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

揚げパンを揚げ過ぎた食中毒というのは聞いたことございませんので、油による食中毒というのはございません。保健所の判断には、細菌性であるとか、化学物質等に関する食中毒ということになりますので、今回の状況を詳しく保健所のほうに、次の日でありましたけれども、報告をさせていただき、判断を仰ぎまして、子供たちの広がりであるとか、お医者さんの判断であるとかということも加味しまして、保健所のほうが食中毒ではないということで判断をいただいた次第でございます。ただおっしゃるように、おなかを痛めた子供であるとか、気分悪くなった子供というのは多数出ているというのは事実ですので、今後はそういうことないように、委託業者と協力しながら、また指導しながら、子供たちにまた被害がないよう、また保護者に心配のないように給食を進めていきたいと考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） このとき、栄養教諭がおられなかった。東小学校のほうに行っておられたということを知りましたが、栄養教諭は今何名おられて、どのような配置になっているんでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

栄養教諭の配置ですが、栄養教諭は2名でございます。雇用職員というものがございませぬ。そちらのほうは2名、給食に携わっておるのは4名になります。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） このときすぐ栄養教諭にはお知らせしたんでしょうか。また薬剤師や校医にはお知らせしたんでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 学校栄養教諭にはすぐ連絡し、次の日も含めて食中毒の疑いはないかというようなことでの判断を仰ぎました。ただ、学校薬剤師また学校医には連絡のほうはしておらないということになります。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 薬剤師とか校医に知らせる必要はないという判断は、どなたがしたんでしょうか。それと、ちょっと時間がないのもう一つ言いますけれども、この揚げ過ぎたら、主任の方が揚げたという、Hという民間委託の業者が、主任さんが揚げていたと。揚げ過ぎて違う主任でない方が揚げたのは、きちっと揚げられていて、低学年のほうは何もなかったという報告をお聞きしましたけど、その調理員さんなら、揚げ過ぎて、油を吸収し過ぎたパンを食べたら、嘔吐やおなか痛くなることは知識として知っていたはずなんですよね。なぜそのまま給食として提供してしまったのか、その辺どうですか。今後のこともあるので、ここ大事だと思うんです。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） まず、学校薬剤師、また学校医に誰が連絡しなくてよいというふうに判断したかということなんです、しなくてよいというふうに判断したわけではなく、現状として、その学校医または学校薬剤師に連絡はしなかったということになります。

あと、主任の揚げた揚げパンをどうして提供したかということに関しましては、このところは分からないところになりますので、そういうことのないように今後気を付けてということで指導、またそういう揚げパンを揚げることがないようにということで、業者のほうに指導をし、改善策を求め、また安全な揚げパンだけではないですけども、給食の提供をできるようにということで、業者に指導しておるところでございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 村井部長、来られたばかりで、こんなことが起きて本当にお気の毒だと思うんですけど、責められてね。お気の毒だと思うんですけども、やはり私は、県から給食に関してお仕事されていた方が来られたということで、すごく喜んでいたんですよ。そこにこんなことが起きて、校医にも知らせていない、薬剤師にも知らせていない、栄養教諭は2名で、そのときいなかったと。これはやっぱり栄養教諭の体制もっととるべきじゃないんですか。教育長いかがですか。

○議長（吉村裕之君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） すみません。実は、栄養教諭の配置につきましては、これも全て県が行っている、その町村の割合に、いわゆる児童生徒数の割合に応じて、これは配置されているものでございますので、幾ら要求しても、それは難しいです。だから全体の中で、まずは拠点校である、今であれば、北小学校と真美ヶ丘第一小学校に配置されておりました、また中学校のほうは、今のところ広陵中学校と真美ヶ丘中学校に配置されています。香芝のほうは、本来は配置ないけど、やっぱりセンターが広陵町にあるということで、そういう配置をされておりますので、これを幾ら要求したところで、もう定数上決まっておりますので、それは不可能です。ただ、私はもういつも言っているんですけども、栄養教諭がおられますけれども、しょっちゅうやっぱり全ての学校に回って来ていただいています。食育のことであったり、調理員への指導、その辺は全てしていただいておりますので、この2人で本当にしっかりやっていただいております。中学校のほうも同様でございますので、それは御理解いただきたいと思っております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） そのように、いつも県のほうに要望しておられるのがかなえられないということですが、引き続き要望していただかないと、またどんなことが起きるか分かりませんので、それは要望し続けていただきたいと思っております。

このことで、どういう処分とか改善点を挙げられましたか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 処分という形では行っておりませんので、改善策の提出ということを求めています。あと今度業者のほう教育委員会に来ていただきまして、

今後の対応についての説明、何度か来て、説明は行っていったんですが、ちょっと十分ではないと判断させていただきましたので、再度、教育委員会のほうに来て、説明を行うようにということで、現在、今週中に業者が来る予定になっております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ、油の温度を180度で何分揚げたら真っ黒になるとか、きちっとその辺、主任さんにもう一度、一から研修をし直していただきたいというふうに思います。もう二度とこういうことないように、これは教育委員会にお願いするしかないので、お願いいたします。

ジェンダー平等に移ります。

昨日は、吉村議員が企業に女性の就業者が健康的に安心して働けるよう取組を推進すべきと質問されました。同じ条件で働いても、男女の賃金格差があることはもう何年も指摘されてきた事実です。正社員でも平均給与は男性532万円、女性が293万円、これは国税庁民間給与実態統計調査の現れた数字です。生涯賃金で1億円もの格差があります。賃金の平等は、ジェンダー平等社会を築く上での土台中の土台だと思います。でも情報公表義務の対象を常用労働者301人、そして101人以上の事業主にも拡大していますが、広陵町では、3社があるということも答弁されていましたが、こういうことを、公表をどのように広陵町は情報項目がありますね。①職業生活に関する機会の提供に関する実績、②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績の1項目以上公表とありますが、どのように公表をされて、どう扱われていけますか。

○議長（吉村裕之君） 栗山地域振興部長！

○地域振興部長（栗山ゆかり君） 失礼いたします。

議員さんがおっしゃいます行動計画の周知のことだと思いますけれども、まずは、3社あったということで、答弁のほうに書かせていただいておりますけれども、これにつきましては、商工会の登録の会員で従業員数が分かっているところ、まず3社ということでございます。広陵町には、ほかに本店のあるところもたくさんございますので、そのあたりは本店のあるところで登録して、皆さん労働局に届け出をいただいていると思うんですけれども、こういうことにつきましては、やはり全体としてやっぱり周知、それから行動計画を作らなければならないということで、周知徹底をしていく必要があるというところは認識しております。

議員さんのほうで答弁書にも書かせていただきましたけれども、今回、この働くロールモデル、この部分について御質問もいただいておりますけれども、この働くロールモデルという、このロールモデルが令和元年と、それから令和3年に出ておりますけれども、こ

れにつきましても、行動計画をしっかりと作ってほしいということで、周知するためにこれを作らせていただいております。今年度、令和3年度作らせていただいて、令和4年に配らせていただいたものにつきましても、この中に公表させていただいております事業所の4社は、もう行動計画作っております、1社はまだ作っていないということなんですけれども、これにつきましても、このロールモデル集を作ることで周知を図るということも一つですし、また商工会と共に周知をしていくということも一つだと思いますので、今回、地域振興部として、産業のほうと、それから協働のまちづくり推進課が一緒の部になったというところもございますので、両方の課で連携しながら、こういうところにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ進めていただきたいと思います。昨日の町長の答弁では、職場環境改善に取り組む企業として登録した社員・シャイン職場づくり推進企業8社とか云々報告されていましたが、これ県ですね。女性活躍の取組が優良事業主の認定えるぼし、それのもっと進んでいる企業は、プラチナえるぼしというような認定をされている、国がされているというところがあるんですけれども、そういう企業はありますか、広陵町内で。

○議長（吉村裕之君） 栗山地域振興部長！

○地域振興部長（栗山ゆかり君） 申し訳ございません。社員・シャインのほうは、認識しておりましたけれども、このたびいろいろちょっと資料を見せていただいて、こういう認定制度もあるんだなというところで、ちょっと私認識したようなものでございますので、社員数については、今のところ把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ、このプラチナえるぼしが認定される企業が広陵町からも出るように、町からもぜひ、栗山部長、お願いいたしたいと思います。

資料に入れておいたんですけれども、ジェンダー平等を進めている国は経済も進んでいると、先日の国会で、うちの参議院議員の大門実紀史議員が質問されておりました。資料を見ていただいたら分かると思いますけど、今の日本経済は、優しく強い経済にするためには、女性が活躍する社会にしなくてはならないということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

答弁あるん。じゃあ、終わりません。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） すみません。止めて申し訳ございません。先ほどChromeb ookの故障台数のほう報告するということで教育長が申し上げておりました、そちらのほうの台数を報告させていただきます。

電子故障で補償対象としましたのが31台、画面割れ等で保護者対応いただきましたのが11台、あとアダプターの破損ということで、保護者が直接買い替えていただきましたのが5台ということになっています。費用ですが、43万7,800円ということになっております。11台でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 先ほど終わりますと言いましたけれども、追加の御答弁ありましたので、それをお聞きいたしまして、ジェンダー平等が、女性が活躍する社会にしなくては、今の日本経済を優しく強い経済にするためには、女性が活躍する社会しなければならないということを強く申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（吉村裕之君） 以上で、山田議員の一般質問は終了しました。